

# 中小企業組合の羅針盤

診断士の視点から



中小企業診断士 塩谷 健

## ▶▶ 非常事態に備えるBCPの認定/認証制度(災害が発生する前に事前対策を)

「BCP」という言葉を聞いたことはあるでしょうか。「Business Continuity Plan(事業継続計画)」の略称で、自然災害や大規模感染症などの非常事態が発生した際に損害を最小限に抑え、早期に復旧を目指すための計画を意味します。

本稿を読んでいる方の多くは、「埼玉県」は災害が少ないという印象を持っているかもしれませんが、昨年6月に県内では実際に水災(以下、2023年水災)が発生しました。2023年水災は越谷市を中心に発生し、床上浸水・床下浸水の被害が計4,054棟に及び、被災した市町には災害救助法が適用されました。幸いにもこの水災による県内の人的被害は軽微でしたが、遡ること2019年10月の同様の水災では、死傷者37名、住宅全半壊677棟、床上下浸水5,460棟、道路被害710箇所、崖崩れ157箇所とその被害は甚大でした。台風19号により埼玉県管理河川の都幾川と新江川で堤防決壊が生じたこの水災では、災害救助法の適用を受けた県内の自治体は48市町村にのぼり、県内63自治体の76%に達しまし

た。

全文は埼玉県中小企業団体中央会の機関誌「商工埼玉」7月号をご覧ください。

お問い合わせ

一般社団法人埼玉県中小企業診断協会

TEL:048-762-3350 ホームページ:<https://sai-smeca.com/>

